

回 覧

令和4年5月12日

各自治会長様

小清水町長 久保 弘志

「特設なんでも相談所」の開設について

平素より、人権擁護制度の普及につきまして、ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、6月1日は、昭和24年に人権擁護委員法が施行された日であり、全国の人権擁護委員は、同日を「人権擁護委員の日」として定めております。この「人権擁護委員の日」にあわせて下記のとおり「特設なんでも相談所」を開設します。
つきましては、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 特設人権相談所 令和4年6月1日（水）午後1時～4時
開 催 日 時
2. 開 催 場 所 多目的研修集会施設（愛ホール）第2会議室
3. 相 談 員 人権擁護委員 今 城 政 則 氏
小 倉 千 賀 子 氏
中 山 良 子 氏

※子どものいじめの問題や女性・高齢者の人権問題、家庭内の問題などお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

【お問い合わせ先】

釧路地方法務局北見支局 TEL:0157-23-6166
役場町民生活課住民活動係 TEL:0152-62-4472